

日中経済関係の回顧と展望

—国交正常化40周年から50周年への交流実務の視点から

一般財団法人日中経済協会 上席参与 十川美香

はじめに

2022年は日中国交正常化50周年と
いう節目を迎えます。10年前の40周年の
出来事はまだ記憶に新しく、年初から様々
な記念行事が準備され実施されつつあつ
たなか、折しも9月に日本政府の尖閣³
島購入が発表され、日中関係は一挙に悪
化しました。

その後、14年11月に「日中関係改善の
4項目」の合意がなされ、これを境に、
日中関係の不正常な事態は次第に改善さ
れ、18年の両国首脳の相互訪問復活に至
りました。しかし、相前後する米トラン
プ政権下での米中貿易摩擦激化、その後
のコロナ禍を伴う、安全保障、技術霸權

問題による競争関係は、21年初からの米
バイデン政権下の方針においても変わら
ず、イデオロギー的な対立とも相まって、
日中経済に新たな緊張とこれらを背景と
する予見性への懸念をもたらしています。

そのようななかで迎える22年の国交正
常化50周年に向け、最近10年の推移を振
り返りつつ、今後への展望を試みたいと
思います。12年後半と比較して、50周年
を目前とした21年の現状をどうみるべき

なのか、繰り返したくない歴史を繰り返
さないために、どうすれば今後の悪化を
未然に防ぎ、さらに改善を続けられるの
か。過去40年近く日中経済交流に携わっ
てきた実務家のスタンスからの回顧を試
み、これに基づき現在から将来を展望す
る考え方を整理してみて、造詣深い皆様

回顧と展望の視点

12年から20年までは、ちょうど3年ご
とに三つのプロセスをたどってきたと捉
えることができそうです。第1の12年か
ら14年は、不正常な事態が発生し、これ
への認識を共有するというプロセス、第

2の15年から17年は、こうした認識を擦
り合わせ、相互理解を深めていくための
対話と、交流・協力に向けた行動を再開
するプロセス、そして第3の18年から20
年は、正常軌道に回帰したという認識を
両国首脳のみならず、各界各層で共有し
たものの、同時に米中関係と新型コロナ



ウイルスの感染の推移により、これまでとは異なる複雑な様相を呈し始めました。このようなプロセスについて、1年ごとの日中関係を中国経済等の要素を織り交ぜて振り返ります。

第1プロセス（2012年から14年）・不正常な事態への認識共有から

（1）2012年の動向

9月、日本政府が尖閣3島所有権購入を発表し、中国各地の50数都市で抗議デモが起り、一部は暴徒化して、日系企業の工場や店舗が放火や破壊の被害を受けるに至りました。この危機的な状態は、日中のみならず、世界中の関心を集めていたことも申すまでもありません。9月25日からの派遣準備をほぼ終えていた日中経済協会訪中代表団も、派遣前日の24日に派遣延期を余儀なくされました。同じく重要な出来事として、9月27日に予定されていた中日友好協会の日中国交正常化40周年記念式典の延期も決定されました。そのようななかで、9月27日には米倉弘昌日本経済団体連合会会長と日中友好団体の会長・理事長らが訪中し、賈慶林中国政治協商会議全国委員会主席と会談するという場も設けられましたが、

同日に、楊潔篪外交部長が国連一般討論演説で中国の主張を展開し、日本政府は答弁権行使による反論を行うといった外交上の対立が展開されました。

このようなかで日中経済協会では、賛助会員企業への緊急アンケートなどを通して意見集約を行い、日中経済協会21世紀日中関係展望委員会での議論を経て、11月に日中両国に向けた「緊急提言」を発表しました。

「中国の日系企業の現場では、多くの日本人と1000万人を超える中国人とが日々力を合わせて仕事を行い、日中両国の経済発展を支えている。しかし現下の厳しい日中関係の中で（当会員調査によれば半数以上が）、9月中旬のデモによる破壊の被害に加え、不買、契約キャンセル・延期、通関手続・許認可遅延など問題を抱えている」との認識に基づき、「日中友好の大局にたち、こうした不正常な事態を早期に打開すべきである」と提言したもののです。

ト・ゼーリック世界銀行総裁からは「中国の指導者たちは、過去30年間に大成功を収めたこの国の成長モデルを、新たな課題に対応できるよう変更する必要があることを認識して」おり、本共同研究では、中国が30年までに高所得国となる目標を達成するために、政府と市場、民間セクターと社会との役割分担を改めて見直す新たな開発戦略を検討したとの説明がありました。経済成長の見通しも含め、本共同研究は概ねいまも活かされているものとしてウォッチし続けるべきであるうと思います。

この年11月、5年に1度の中国共産党全国代表大会を経て、第18期中央委員会第1回全体会議（1中全会）において習近平総書記はじめ7名の中央政治局常務委員が選出されました。

（2）2013年の動向

日本では12年12月の衆議院選挙で自公連立政権の3年4か月振りの奪還がなされたなか、危機的な日中関係打開の努力の一環として、13年1月に山口那津男公明党代表が中国を訪問して習近平国家主席と会談し、安倍晋三首相の親書を手交したことなどが伝えられました。

前年に訪中団派遣延期を余儀なくされた年度内の可能性を模索していた日中経

濟協会も、3月に「小規模ハイパワーード」の「2012年度日中経済協会訪中代表団」を実現させ、李源潮国家副主席、經濟官序指導者などの会見を通して、前年に発表した緊急提言に基づく考え方をあらためて表明しました。

また、当時の中国はPM2・5などの大気汚染が北京や東北部など広範な地域で深刻化し、2月には環境保護部から有害物質を含む濃霧が国土の4分の1、約6億人に影響を及ぼしていることが明らかにされていたなか、この喫緊の課題に対する「中国大気汚染改善協力ネットワーク」の発足を紹介し、これを通じた日本の方自治体や企業の知見による協力の推進を提案して中国側の賛意を得ました。続けて、7月末から8月にかけて「中國大気汚染改善協力ネットワーク」を地方政府にも説明し実行に移すべく、当協会岡本巖理事長一行が北京および山東を訪問して、郭樹清山東省長らと会見し、

岡本理事長からは同時に、外資系企業の法的権利保護の重要性、前年の青島の暴力事件への遺憾の思いなどにも言及しました。このときの郭省長との対話は印象深いものとして記憶に残っています。このように13年は官民の意思疎通が順次積み重ねられていましたが、そのよう

ななかで、12月末に靖国参拝問題が生じ、再び急ブーキが踏み込まれます。興味深いことに、中国汽車工業協会の毎月の発表データでは、同年11月から12月の中国での乗用車販売台数は、日系乗用車販売がドイツ系を上回り中国ブランドに次ぐ2位のシェアを獲得し、関係回復を感じさせるニュースとして注目されていましたが、14年1月の日系乗用車販売データは急反落したと伝えられました。

なお、13年は3月の第12期全国人民代表大会（以下「全人代」と略）第1回会議で習近平国家主席、李克強国务院総理らが選出され、習近平政権が幕を開けた年であり、11月の第18期中国共産党3中全会では、60項目に及ぶ「改革の全面深化」の決定がなされ、特に「市場が資源配分において決定的役割を果たす」とする方針は海外の期待を高め、その去就はいまも注目され続けています。

（3）2014年の動向

14年の中国では、3月に國務院から「國家新型都市化計画」（2014～20年）が発表されました。これは第18期3中全会で決定された60項目の改革深化の一つ「農村・都市一体化改革」の実現に向けて、農村人口の安定的な都市への移転、都市化を想定し、これに必要である

職業訓練、福利厚生改善、土地・戸籍制度改革、公共サービスの質的向上などのビジョンを決めたものです。12年当初の都市常住人口比率52・6%を20年に60%前後とすることを想定していましたところ、実際は想定よりも進み、19年には60%を超えて62・7%、20年は63・9%となっています。一方、必要とされる制度改革は容易ではない模様です。

7月には、國務院弁公序から「新エネルギー自動車の普及・利用の加速に関する指導意見」が発表され、EVが新エネルギー自動車発展の主要戦略に位置付けられました。民間資本への市場参入を含め、今日、日々刻々と伝えられる中国の新興EV企業活躍への道筋が明確となつた時期と言えそうです。

11月に8年ぶりの「中央外事工作会议」が開催され、習近平総書記は「領土や島嶼を巡る争いの問題を適切に処理することとともに『親誠惠容（誠実で包摂的）な周辺外交』を方針として示したとされ、日中関係改善に向けた期待も高まりました。

相前後しますが、9月に派遣された「2014年度日中経済協会訪中代表団」に対して、国家指導者会見は前年に続き汪洋国務院副総理が行いましたが、汪副

総理本人はこの会見で「昨年は十数人と中南海で会見しましたが、今年は数十人の皆さんと人民大会堂でお会いしております」などと話されていました。

そして11月に、谷内正太郎国家安全保障局長が楊潔篪国務委員と会談し「日中戦略的互恵関係の継続的発展等4項目」の合意が発表されました。4項目の中には、従来の日中間の4つの基本文書の遵守、戦略的互恵関係の継続的発展とともに、「双方は、尖閣諸島等東シナ海の海域において近年緊張状態が生じていることについて異なる見解を有していると認識し、対話と協議を通じて、情勢の悪化を防ぐとともに、危機管理メカニズムを構築し、不測の事態の発生を回避することで意見の一致をみた」ことが明記されました。これは非常に重要な意味を有していると思います。

この合意を受けて、第22回APEC公式首脳会議に際し2年ぶりの日中首脳会談が開かれました。またこの動きと呼応するように、12年8月以降調整が継続されていた、中国側がホストの回であった「第8回日中首脳会議・環境総合フォーラム」が12月に北京で開催されました。これが、第1プロセスに至りました。

おける、双方にとって良好な到達点であったと言えると思います。

第2プロセス（2015年から17年）：対話と行動の継続・深化

（1）2015年の動向

前年の合意を反映し、日中間では1月に「日中高級事務レベル海洋協議第3回全体会議」が開催され、海上保安庁と中国海警局との対話窓口設置で一致したことにより、5月には、二階俊博自民党総務会議長率いる約3000人の訪中を習近平国家主席が人民大会堂での中日友好交流大会で迎え、高崎達之助、岡崎嘉平太といった先達の名前を挙げつつ日中関係を重視する講話を行いました。

こうした流れを受けて7月に第1回日中ハイレベル政治対話が行われ、11月には日中韓首脳会議が3年半ぶりに開催されました。また、同時期に経済界も韓国訪問後に訪中し、2015年度からは日本経済協会・日本経済団体連合会・日本商工会議所合同の訪中代表団が派遣され、李克強総理との会見を実現しました。

そのような中国の経済においては、いわゆる「新常态（これまでの2桁近い高度経済成長から7～8%の中高度成長維持）への転換が確認されました。その背景には、生産年齢人口が13年をピークに14年から減少に転じたことがあり、中国の「一人っ子政策」も「第二子政策」の全面実施へと転換されました。また、粗鋼生産は34年ぶりに減産となたことが明らかにされました。

特に、過剰生産能力問題については、日中経済協会訪中代表団でも毎年提起してきたなかで、15年はこの問題を構造改革の第一歩と捉え、中国経済の活性化とアジア、世界の鉄鋼市場に悪影響を及ぼさないためのさらなる努力を要請したこと、中国側からは、非効率な生産能力の淘汰を進めつつあること、そのためには政府の手の届く各種の措置を講じ、鉄鋼製品需要の拡大策等を講じているとの説明があるなど、以前とは異なり、共通認識が醸成される前向きなやり取りができることが、代表団の総括記者会見でも述べられています。

（2）2016年の動向

16年の日中関係には引き続き改善の流れがみられ、4月には岸田文雄外務大臣が日本の外相として約4年半ぶりに2国間関係としての訪中を実現しました。岸田外相からは、日中関係の肯定的な側面

を増やしていくために5つの協力分野（①マクロ経済・財務・金融、②省エネ・環境、③少子高齢化、④観光、⑤防災）を提起し、中国側からも前向きな反応があつたとされています。

9月には、中国杭州で開催されたG20サミットに際して安倍晋三首相と習近平国家主席の日中首脳会談が約1年半ぶりに実現し、「2017年の国交正常化45周年、2018年の平和友好条約40周年、さらに2020年、2022年の両国でのオリンピック開催を見据え、様々な分野で交流を拡充していく」ことで一致しましたとされています。

また11月には「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」が4年ぶりに両国主催者トップが出席して北京で開催されました。そうした日中関係の改善と中国経済などの動向とは、やはり繊細に影響し合っていたものと考えられます。3月の第12期全人代第4回会議で発表された16年の経済成長率目標はそれまでの7・5%前後から、第13次5か年（13・5）計画の成長率目標（6・5%以上）のもとで6・5～7%と引下げられ、「供給側構造改革」（「三去一降一補」・過剰生産能力・在庫・債務の縮減、コストの引下げ、不

足部分の補完）と成長戦略としての「中国製造2025」が打ち出されました。また13・5計画では、現在の14・5計画にも踏襲されている「五つの发展理念（創新・調和・綠色・開放・共有）」が提示されました。

またこの年の5月9日付『人民日報』において、「中国経済はU字やV字の成長はあり得ず、長期にJ字をたどる」とする「權威人士」の論稿が掲載されて注目されました。13・5計画から正式に着手された供給側構造改革が中国経済にとって長期的に如何に重要であるかを論じたものであり、この重要性は現在なおも高まっていると考えます。

（3）2017年の動向

2月、米トランプ大統領は就任後初の

習近平国家主席との電話会談を行い、「一つの中国」尊重は変わらないことを表明しております。

3月の第12期全人代第5回会議では、17年の経済成長率を6・5%前後とし、前年来の「供給側構造改革」推進が強調されました。また4月には、13・5計画の发展理念のもとでの新たな動きとして「雄安新区」設立が発表されました。習

に、深圳経済特区、上海浦東新区に次ぐ国家プロジェクトエリアが選定され、北京の非首都機能の分散・移転が、水環境等の生態系修復、高速鉄道等のインフラ建設、そしてスマートインテリジェンスシティ化と相まって計画・実施されつつあるというものです。

また、主に李克強總理が提唱しトライアルが始まっていた「大衆創業、万衆創新」（スタートアップベンチャー、イノベーション推進）政策も13・5計画の発展理念のもとで拡大に向かいました。

10月には中国共産党中央指導部の習近平会を経て第19期1中全会が開催され、現在に至る中国共産党中央指導部の習近平総書記はじめ政治局常務委員7名が選出されました。

こうしたなかでの17年の日中関係は、外務省の「外交青書」によれば、「日中外交正常化45周年」という節目の機会を捉えて首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、日中関係改善の気運が大きく高まった1年」とされています。例えば、3月には「日中高級事務レベル協議」が北京で5年ぶりに開催されました。

このような気運の高まりのなかでも画期的なアプローチであつたと思いますの

は、6月に、日本経済新聞社主催の第23回「アジアの未来」晩餐会で安倍晋三首相が、中国の「一带一路」について、国際社会共通の考え方を探り入れることを要請し、「①開かれた透明・公正な調達、②プロジェクトの経済性、③借入国の財務健全性が不可欠」と指摘しつつ、そうした前提となる考え方を明らかにした協力を表明したことです。

これが9月の日中国交正常化45周年記念行事への日本の首相として15年ぶりの安倍晋三首相の出席、11月の中日経済協会合同訪中代表団の李克強総理との会見、12月の第11回日中省エネルギー・環境総合フォーラムの東京での開催というスマートな流れにつながっていったのであろうと思われます。

以上が3か年ごとの第2プロセスでした。そして18年からの第3プロセスを迎えます。

第3プロセス（2018年から20年）：正常軌道に回帰、しかし、米中、新型コロナ

(1) 2018年の動向
前年の流れのなかでの18年の日中関係は、外務省の「外交青書」でも「日中平

和友好条約締結40周年という節目の機会を捉えて、首脳・外相を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、日中関係が正常な軌道に戻り、新たな発展を目指す段階へと入る1年であった」とされています。

5月には国務院総理として8年ぶりに、李克強総理が、日中韓首脳会議参加のため来日し、日中首脳会談において「日中関係は正常な軌道に戻った」宣言及され、安倍晋三首相からは「日中関係が競争から協調へ移り、日中関係の発展により、地域・世界の様々な課題とともに大きな責任を果たしていきたい」旨表明されました。また、これに際し、防衛当局間の海空連絡メカニズムや、経済界でも待望された「日中社会保障協定」を含め10の覚書協力文書が署名されました。

9月には「18年度日中経済協会合同訪中代表団」が李克強総理と会見し、10月には安倍晋三首相が日本の首相として7年ぶりに公式訪中して「日中平和友好条約締結40周年記念行事」および「第1回日中第三国協力フォーラム」に出席しました。

こうした日中関係の安定とも並行して中国国内では、3月の第13期全人代第1回会議で「習近平新時代思想」、「社会主義の核心的価値観」の明記とともに「国家主席・副主席の任期2期」を削除する憲法改正案が採択されるという動きがありました。

他方、18年の国務院常務会議の議論やこれを受けた一連の政策決定においては、外資規制の緩和、外資への内国民待遇、内外資を含む事業手続きの円滑化といった「ビジネス環境の改善」に関するものが極めて多く、6月には国務院から「外資を積極的に有効利用し、経済の高い質での発展を推進する若干の措置に関する国務院の通知」（国発〔2018〕9号）が、17年の同主旨の政策文書（国発5号）、国発39号）を継続・強化する形で出されました。外資参入規制対象のネガティブリストにおける、投資家の関心の高い自動車等の規制緩和や撤廃、金融市場開放の段階的拡大、サービス分野の開放推進などを含むものでした。

その背景には、対米通商交渉があつたことは明らかと思われますが、にもかかわらず7、8月にはアメリカの第1、2弾の対中制裁関税は段階的に実施されました。また、10月4日には18年以降のアメリカの超党派の対中行動を予告するかのようなペンス副大統領のハドソン研究所における講演が発表されました。

一方、11月5日から、その後毎年同時期に同会場で行われることになる「中国国際輸入博覧会」が上海で初めて開催されたほか、11月の国务院常務会議において李克強総理は「我が国のビジネス環境は不斷に改善され、世界銀行の調査報告では78位から46位に上がったが、にもかかわらず、国务院の巡察によれば、ビジネス環境の改善の余地はまだ大きい。国際スタンダードに照らし、なお一層の努力が必要である。各地・区・部門は問題点を整理し、期限をきって改善すべき」と述べるなど、中国国内の「自発的」かつ「地道な」市場経済改革と開放の努力は続けられているように思います。

他方、12月には習近平国家主席と特朗普米大統領がブエノスアイレスで会談し、アメリカの第3弾制裁関税引上げは猶予されました。しかし、中国華為（ファーウェイ）技術・孟晚舟CEO・副会长の逮捕は免れられませんでした。

（2）2019年の動向

19年の中国では、3月の第13期全人代第2回会議で、経済構造の課題が不確定要素として認識され続けるなか、19年の経済成長率目標は6～6・5%と前年よりもさらに抑制気味となりました。同時に長年の検討や上海自由貿易試験区等で

の制度実験を経た「外商投資法」が採択されました。このなかにはアメリカからのみならず内外から指摘されてきた課題に対応も相当数含まれ、それらは、数年間のビジネス環境の改善強化と相まって、供給側構造改革とも軌を一にする要素が多いと考えます。

5月には郭樹清中国銀行保険監督管理委員会主席が記者の取材に答える形で内外資の出資比率制限撤廃など金融市場開放の指針を説明し、10月にビジネス環境改善条例、12月に外商投資法実施条例が公布されるなどは、そうした流れを具現化していたと思われます。そのような流れのなかで、12月に米中貿易協議の「第1段階」合意も発表されました。

19年の日中関係は、前年に引き続き、首脳や閣僚を含むハイレベルでの対話が活発に行われ、4月には、18年10月に日本首脳間で創設が合意された、イノベーション協力対話の第1回が北京で開催されました。

5月の天皇陛下即位に対しても習近平主席から祝電が発せられ、6月のG20大阪サミットに際して日中首脳会談が行なわれました。習主席から米中関係の現状説明があり、安倍晋三首相からは対話を通じた問題解決の重要性が指摘されたと伝えられています。

9月の「2019年度日中経済協会合同訪中代表団」は李克強総理と前年に続き会見し、团长から「グローバル・ガバナンスの革新／日中の新たな地平を拓く」とする提言を行つて李総理の共感を得ました。

12月には「第8回日中韓サミット」出席のため安倍晋三首相が訪中し、習近平国家主席との日中首脳会談では、2020年春の習国家主席の国賓訪日を円滑かつ有意義なものとするべく協力していくことで一致したうえ、安倍首相からは、現在の日中関係の改善・発展の流れを一過性のものとせず「弛（たゆ）まぬ交流」を継続する考えが示されました。

（3）2020年の動向

20年の日中関係は、1月からのコロナ禍のなかでも、日本からは湖北在留・帰国希望邦人へのチャーター機を活用した支援などがいち早く行われ、中国側からは謝意の表明があるなど、4月上旬の習近平国家主席来日に向けた、たゆまぬ連携は維持されていましたが、2月以降の相互の往来制限措置は止むを得ず、習近平国家主席の来日延期発表にも至りました。

その後、9月には菅義偉首相と習近平

国家主席の初の日中首脳電話会談が行われ、12月には第14回日中省エネルギー・環境総合フォーラムがオンラインで開催されるなど、制約下での相互交流の努力は続いています。

中国でのコロナ対応の厳格さなどについては、日本でもたびたび報道されていますが、1月早々に李克強国務院総理を組長とする「中央・新型ウイルス性肺炎対策指導小組」が組織され、5月には延期されていた第13期全人代第3回会議が開催されました。新型コロナ対策特別国債1兆元、救済減税・保険料免除等の政策措置が確認されましたが、大規模なバラ撒きは行わないとの方針も示されています。

20年は13・5計画の最終年であり、10月の第19期5中全会で「14・5計画と2035年の長期目標の建議」が採択されました。が、9月に習近平国家主席が国連総会の一般討論でのビデオ演説で表明した、2030年のカーボン・ピークアウト、2060年のカーボン・ニュートラルを反映されたものとなっています。このように、気候変動対策では国際協調姿勢が示されつつある一方、少なからぬ面で国際世論との軋轢への懸念が高まっています。

いることも否めません。

回顧からの仮説

前述の3年ごとの3プロセスの回顧から、将来展望のための「仮説」を申しますと、過去10年弱の日中関係の正常軌道への回帰は、それを必要不可欠とするビジネス等の交流現場からの確固たる要請があり、それは、日本側のニーズのみならず、中国経済の構造改革からの深淵なニーズと、密接不可分の関係にあったのではないか、というものです。

この「仮説」を前提とすれば、関係の悪化を未然に防ぎ、改善を続ける鍵は、ビジネス等交流現場、特に中国経済の構造改革の深淵なニーズを、より緻密に理解することにあると思われます。このようない観点で今後を展望する際に、ご参考にしていただければと思われます情報をご紹介したうえで、締めくくりたいと思います。

2021年からの展望

(1) 21年の「中国経済の十大ホットイシュー

10月25日の人民日報に、あまり目立た

ない形で「中国経済の十大ホットイシュー」(「十問中国経済」)という長文記事が掲載されました。これは前日の「権威部門、人士が十大経済ホットイシューに応える」という新華社の記事の転載もあります。十大ホットイシューは図の通りです。

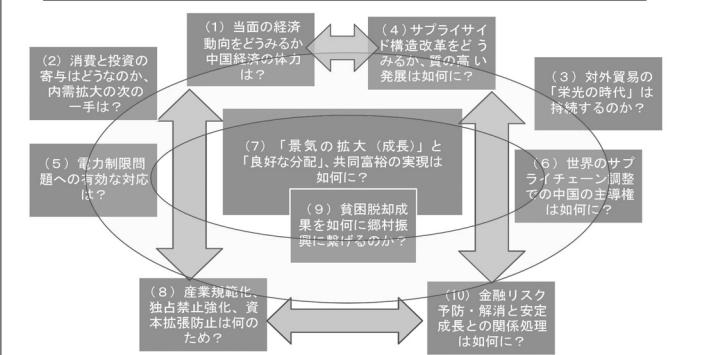
図 21年の中国経済の十大ホットイシュー

「十問中国経済」(『人民日報』2021年10月25日掲載)

http://paper.people.com.cn/rmb/html/2021-10/25/bs.D110000renmrb_01.htm

「権威部門、人士回応十大経済熱点問題」(10月24日新華社)

http://www.gov.cn/xinwen/2021-10/24/content_5644679.htm



第一の問題「中国の経済動向(減速)をどう見るか」に絞って、解説されてい

るポイントのみをご紹介しますと、この

減速はほぼ織り込み済みであり、中国経済にとって必要な構造調整プロセスである、というものでした。振り返れば、16年の動向でご紹介した、16年5月9日付『人民日報』の「権威人士が語る当面の中国経済」という論文でも、「中国経済はU字やV字の成長はあり得ず、長期にL字をたどり、それは1、2年では終わらない」とされ、供給サイドの構造改革の実行が喫緊の課題であることが強調されていました。

5年後のいまもなお、行政の関与を減らし、市場メカニズムが決定的役割を果たすべきとされる供給サイドの構造改革深化の重要性への理解は、中国での事業の予見性の確保につながるものと言えるのではないかと思います。

(2) 21年の中日関係

日中関係においては、4月に、茂木敏充外相と王毅国務委員兼外交部長との電話会談が行われ、両国がともに責任ある大国として地域・国際社会に貢献していく重要性を確認し、日中正常化50周年に向けた幅広い交流・対話に期待が表明されました。7月に中国河南省で発生した豪雨被害についても、茂木外相から王國務委員兼外交部長にお見舞いメッセー

ジが出されました。

そして10月、岸田文雄首相と習近平国家主席との電話会談が行われ、共通の諸課題につき協力していくという合意がなされたことが伝えられていますが、「共通の諸課題につき協力」していくことは、先ほどの仮設に基づけば、関係の悪化を防ぎ継続的な改善につなげる具体的な方

途になり得るよう思います。

その際、重要なことの一つは、諸課題を巡るそれぞれの考え方を、考えの異なる要素を含めて明確化し、対話と交流に向けた相互の予見性を高めることであると思われます。そのヒントは例えば、岸田内閣発足に際して発表された「基本方針」のなかの外交・安全保障や、習国家主席から岸田首相就任に向けられた祝電のなかからも読み取れるよう思われます。

筆者略歴（そがわみか）

大阪外国语大学中国語科在学中、1980～82年北京語言学院、天津南開大学留学。卒業後、日中経済協会に職し、調査部、業務部、振興部、事業開発部、企画調査部などで経済交流実務や関連調査に従事。その間、95～99年海外経済協力基金（当時）に出向し環境分野等のODA円借款業務を担当。後、英国ウエルズ大学通信制大学院環境マネジメントシステム監査コースでM.Sc（理学修士号）修得。2014年7月～21年6月日中経済協会理事、21年7月から日中経済協会関西本部で現職。

これらを通して、双方の将来に向けての予見性の確保を図りたいという目的を共有することができれば、世界の関わりのなかでの強靭な日中経済関係の維持と向上は可能なではないか、諦めることなく追求していきたいものと思います。

（2021年11月25日・オンライン講演会）